

◎検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律

(令和元年十一月二十九日法律第五九号)

一、提案理由 (令和元年一〇月二十九日・衆議院法務委員会)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律 (令元法五八) の提案理由と一括して掲載)

二、衆議院法務委員長報告 (令和元年十一月一四日)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律 (令元法五八) の委員長報告と一括して掲載)

三、参議院法務委員長報告 (令和元年十一月二二日)

(裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律 (令元法五八) の委員長報告と一括して掲載)